

エコアクション21

# 環境活動レポート

【対象期間： 2015年11月1日～2016年10月31日】

桜井資材運輸株式会社

作成日 2017年6月14日

# 目 次

1. 組織の概要	.....	1
2 環境方針	.....	2
3. 組織図・機能	.....	3
4. 環境目標（中期目標）	.....	4
5. 環境活動計画	.....	5
6. 環境目標の実績	.....	6
7. 評価と次年度の取組	.....	7
8. 当社の取組	.....	8
9. 環境関連法規への対応	.....	9
10. 代表者による全体評価と見直し結果	.....	10

# 1. 組織の概要

## 【1】事業の概要

1. 名称及び  
代表者名 桜井資材運輸株式会社  
代表取締役 桜井洋一
2. 設立 昭和49年12月
3. 資本金 1,000万円
4. 所在地 本 社 静岡県島田市中溝町2560-1  
TEL : 0547-37-6139 FAX : 0547-35-2147  
初 倉 営 業 所 静岡県島田市中河123-21  
TEL : 0547-38-3719 FAX : 0547-38-4110  
車 庫 静岡県島田市中河123-29
5. 売上高 7,967万円
6. 環境管理責任者 及び環境事務局 環境管理責任者 桜井雅晃  
環境事務局 安原敬吾  
TEL : 0547-37-6130 FAX : 0547-35-0433  
[k-yasuhara@sakurai-shigen.com](mailto:k-yasuhara@sakurai-shigen.com)
7. 従業員 従業員 正社員5名
8. 事業内容
- ◆一般区域貨物自動車運送事業
  - ◆製鋼原料・製紙原料の回収
  - ◆産業廃棄物の収集・運搬
9. 主な事業の取扱処理量 処理実績 : 年間18,000t ( 金属くず )  
: 年間17,000t ( 古紙 )

## 10. 保有車両等

車番	車輛の型式	最大積載量
66-67	フックロール ( 12 t )	11,500kg
2-21	深箱 ( 15 t )	12,100kg
55-19	平ボディ ( 15 t )	11,700kg
1-71	ウイング ( 15 t )	13,800kg
85-76	深箱 ( 15 t )	11,300kg
19-46	平ボディ ( 15 t )	12,500kg
51-14	平ボディ ( 15 t )	11,500kg
19-40	ワゴン	

## 11. 許可証の概要

許可権者	許可番号	有効年月日	許可の種類
静岡県知事	第02201071397号	H32.7.16	産業廃棄物収集運搬業許可
愛知県知事	第02300071397号	H29.8.5	産業廃棄物収集運搬業許可

# 環 境 方 針

### < 基本理念 >

常に地球環境を意識し責任を認識し、  
環境汚染防止や資源有効利用に積極的かつ継続的に取り組む。

### < 行動指針 >

- 1 . 一人一人が燃油の効率的使用に努めます。
- 2 . 一人一人が排気ガスによる大気汚染を低減する運転を心がけます。
- 3 . 一人一人が道交法に則った安全運行をすることにより  
環境負荷を軽減します。
- 4 . 一人一人が環境保全に対する意識向上に努めます。
- 5 . 一人一人が環境関連法規を遵守します。

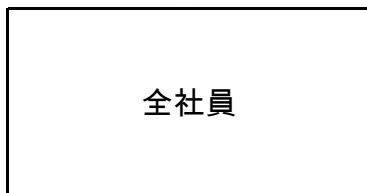
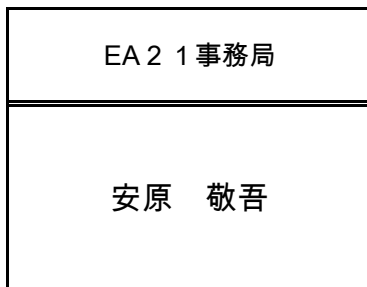
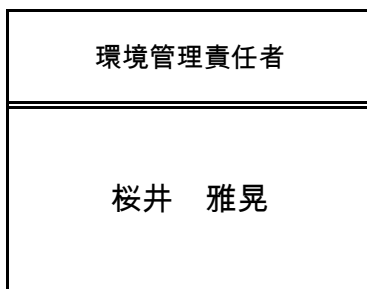
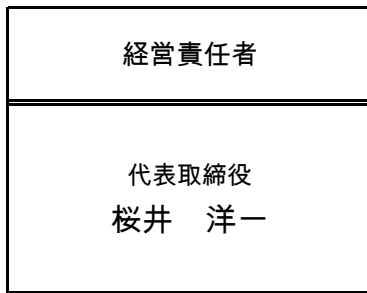
2015年6月23日制定

桜井資材運輸株式会社

代表取締役 桜井 洋一



### 3 . 組織図と機能



- ① EA 2 1 環境経営システムに関する統括責任を負う
- ② 環境方針の策定を行う
- ③ 環境経営システムの実施に必要な資源（人・物・金）の準備
- ④ 代表者による全体の評価と見直しを実施する

- ① 環境経営システムの構築、実施及び運用
- ② EA 2 1 事務局の責任者
- ③ EA21文書類（環境方針を除く）の承認
- ④ 環境経営システムの教育、訓練計画の実施

- ① 環境計画・環境活動計画を作成する
- ② EA21文書、記録、維持、集計、管理を行う
- ③ 社内外からの環境情報の収集と伝達を実施する
- ④ 環境活動レポートの作成
- ⑤ 環境管理責任者補佐

- ① 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し行動する
- ② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

## 4 . 環境目標 ( 中期目標 )

対象期間：2015年 11月～2016年10月

環境目標項目		単位	基準値 ( 2014年 )	2016年 目標値	2017年 目標値	2018年 目標値	2019年 目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	174,864	2 %削減 171,367	3 %削減 169,618	4 %削減 167,869	4 %削減 167,869
内訳	電力使用量 ( 排出係数0.486 )	kwh	4,382	2 %削減 4,294	3 %削減 4,250	4 %削減 4,206	4 %削減 4,206
	軽油使用量	ℓ	65,786	2 %削減 64,470	3 %削減 63,812	4 %削減 63,154	4 %削減 63,154
	LPG使用量	m <sup>3</sup>	13.7	2 %削減 13.4	3 %削減 13.2	4 %削減 13.1	4 %削減 13.1
水使用量		m <sup>3</sup>	95	2 %削減 93	3 %削減 92	4 %削減 91	4 %削減 91
廃棄物排出量		kg	1,080	2 %削減 1058	3 %削減 1047	4 %削減 1038	4 %削減 1038
グリーン購入			—	購入するように 努める	購入するように 努める	購入するように 努める	購入するように 努める
受託した産業廃棄物の 収集運搬・処分における環境配慮			—	実施する	実施する	実施する	実施する

※廃棄物 ( 廃タイヤ )・・・3年間の排出量より年間平均値を算出した。

※二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数の2015年度実績の中部電力㈱の値である0.486 ( kg-CO<sub>2</sub>/kwh ) を使用。

## 5 . 環境活動計画

当社は、環境目標を達成するため、以下に示す環境活動計画に基づき環境活動を実践する。

環境目標	環境活動計画の内容	推進担当者
電力使用量の削減	・ 事務所内、電源管理の徹底（エアコン・照明機器・PC等）	事務担当者
	・ 冷暖房の温度管理（冷房28℃、暖房20℃設定）	
	・ 冬場は100w以下の暖房器具を使用し、エアコンと併用	
燃料使用量の削減	・ エコドライブの徹底	全運転手
	・ 法定速度の遵守	
	・ デジタコの有効活用	
	・ タイヤの空気圧管理の徹底	
	・ 燃費手当導入によるドライバーの意識向上	運行管理者
	・ 効率的な運行計画を立てる	
	・ 低公害車の導入	
水道使用量の削減	・ エコハンドル導入による節水の徹底	全社員
	・ 雨水を利用した洗車の実施	全運転手
廃棄物の削減	・ 両面コピー、裏紙使用の徹底	全社員
	・ 古紙、段ボール、雑誌等の分別によるリサイクル	
	・ 缶、ビン、ペットボトル等の飲料容器の分別徹底	
	・ 一般廃棄物の社内持込み禁止	全運転手
	・ 適切な点検、整備による異常個所の早期発見、早期修復	
	・ パンク防止によるタイヤ長寿命化	
	・ タイヤ管理（ローテーション等）によるタイヤ長寿命化	
	・ リトレットタイヤの装着推進	責任者
	・ リビルド品（再生部品）の使用推進	
	・ 定期交換部品の長寿命化への探求	
グリーン購入	・ 環境ラベル認定等製品を優先的に購入	事務担当者
	・ コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙への転換を図る	
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目	・ 産業廃棄物の収集運搬に当たり廃棄物の飛散、悪臭の発生等が起きないように適正に運搬する	全運転手
その他の活動	・ 社員に対しての環境訓練の実施	経営管理部
	・ 各種講習会、研修への積極的参加	担当者

## 6. 環境目標の実績

対象期間：2015年11月～2016年10月

環境目標項目	単位	削減目標	基準年	目標値	実績値	評価
			2014年11月～2015年10月	2015年11月～2016年10月		
二酸化炭素排出量	kg-co2	1%削減	174,864	171,367	169,203	○
電力使用量 (排出係数0.486)	kwh	1%削減	5,823	5,765	5,552	○
軽油使用量	ℓ	1%削減	65,786	64,470	63,441	○
LPG使用量	m³	1%削減	17.1	16.9	4.8	○
水使用量	m³	1%削減	127	125	104	○
廃棄物排出量	kg	1%削減	過去3年間の平均値 1,080	1,058	1,560	×
グリーン購入				購入するように努める	努めた	○
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮				実施する	実施	○

※廃棄物(廃タイヤ)・・・3年間の排出量より年間平均値を算出した。

※二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数の2015年度実績の中部電力㈱の値である0.486 (kg-CO<sub>2</sub>/kwh)を使用。

※電気使用量・LPG使用量・水使用量は桜井資源初倉工場使用量の半数を数値と定めた。

### <全体を通しての考察> 評価者：桜井雅晃

全体を通して今回の達成状況を見てみると、概ね各項目において達成できていることが評価できる。特に前期未達成であった軽油項目においては、使用量を1,000ℓほど削減できている。ただ引取の頻度や走行距離に大きく関係性がある中で、売上が昨年からは減っている状況を考えると、経営的に見れば一概によいとは言えない。当社が運送会社である以上は、軽油使用量が二酸化炭素排出に与える影響は一番大きいと考える。今後も環境に配慮した運行をしつつ経営的に結びつくよう努力をしていきたい。

### <目標に達成しなかった項目の原因分析> 評価者：桜井雅晃

廃棄物	当社から排出される主な廃棄物は廃タイヤである。タイヤは消耗品であり安全面の観点から時期によりまとめて排出されることもある。よって目標数値に関しては平均値をだした。今期は、排出量が平均値を上回ってしまったが数年単位で平均的な排出量にしてきたい。また、以前は有価にて処理をしていた再生タイヤだが、ここ最近は廃棄物扱いとなってしまっていることで処理量の増加に繋がったことも要因の一つではある。
-----	---



## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

		取組内容	評価	次年度の取組	
二酸化炭素の削減	電力	事務所内、電源管理の徹底(エアコン・照明機器・PC等)	○	徹底を心掛けており、日中の明るい時間帯は消灯を行うようにしている。	継続実施
		冷暖房の温度管理(冷房28℃、暖房20℃設定)	○	掲示をすることで社員へ周知し管理をした。	継続実施
		冬場は100w以下の暖房器具を使用し、エアコンと併用	○	実施した。	継続実施
	燃料	エコドライブの徹底	○	デジタコチャートにより確認を行った。	継続実施
		法定速度の遵守	○	おおむね良好に行われている。	継続実施
		デジタコの有効活用	○	毎日実施し、必要があれば翌朝指導等を行った。	継続実施
		タイヤの空気圧管理の徹底	○	毎月初、空気圧の報告をすることで管理。足りなければ充填。	継続実施
		燃費手当導入によるドライバーの意識向上	○	導入により燃費が向上している	継続実施
		効率的な運行計画を立てる	○	運行管理者による配車の組み立てにより、無駄のない運行を実施している。	継続実施
		低公害車の導入	—	実績なし	必要があれば導入
節水	上水	エコハンドル導入による節水の徹底	○	導入済	継続実施
		雨水を利用した洗車の実施	△	計画段階	来期には実施予定
廃棄物リサイクル	事務所排出物	両面コピー、裏紙使用の徹底	○	使用時に注意している	継続実施
		古紙、段ボール、雑誌等の分別によるリサイクル	○	専用BOXを設置し分別	継続実施
		缶、ビン、ペットボトル等の飲料容器の分別徹底	△	自販機等社外の人でも利用するため、社外利用者向けの周知も必要だと考える。	継続実施
		社員の一般廃棄物社内持ち込み禁止	△	再度周知し指導徹底していく。社内へのゴミの放置や持ち帰りを禁止する。	継続実施
	産業廃棄物	適切な点検、整備による異常個所の早期発見、早期修復	○	日々(日常)点検をすることで、重大な部品の欠陥や破損を未然に防ぐことができ、結果的に安全対策や廃棄物抑制に繋がっている。	継続実施
		パンク防止によるタイヤ長寿命化	○	構内において走行ルートの清掃を行う事により未然防止を行っている。	継続実施
		タイヤ管理(ローテーション等)によるタイヤ長寿命化	○	前後のタイヤをローテーションさせることで長寿命化を図った。	継続実施
		リトレットタイヤの装着推進	○	メーカによる使用制限箇所(70リットル)以外すべて装着	継続実施
		リビルド品(再生部品)の使用推進	○	再生部品対応できる物においてはすべて使用している	継続実施
		定期交換部品の長寿命化への探求	○	実施している	継続実施
グリーン購入	・環境ラベル認定等製品を優先的に購入	○	実施している	継続実施	
	・桜井資源㈱と同じ認識で再生紙への転換を図っている。	○	実施している	継続実施	
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目	・産業廃棄物の収集運搬に当たり廃棄物の飛散、悪臭の発生等が起きないように適正に運搬する。	○	実施している	継続実施	
その他の活動	・社員への環境訓練の実施	○	H28年9月に桜井資源と合同で実施	継続実施	
	・各種講習会、研修への積極的参加	○	必要な講習があれば実施している。特に新入社員に対して積極的に実施している。	継続実施	

## 8 . 当社の取組

### ◆ エコハンドルの導入、節水の呼びかけ



### ◆ 廃棄物の分別徹底



### ◆ 環境訓練の実施 (平成28年9月) ※桜井資源と合同



# 9. 環境関連法規への対応

## 1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認日 平成29年5月22日

区分	No	法規・条例・規制	条文	要 求 事 項	適 用	遵守状況	
義務	1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持（不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等）		○	
			第6条の2第6項	一般廃棄物収集運搬業者への委託処理		○	
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写し（B1票）の90日以内の送付等		○	
			第12条の3第7項	管理票交付者の産業廃棄物管理票交付状況等の報告		○	
			第12条の3第9項	運搬受託者の管理票の写しの保存（5年間）		○	
			第12条の4	産業廃棄物収集運搬業者等の虚偽の管理票の交付等の禁止		○	
			第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業者の許可	産業廃棄物処理業者は県知事の許可が必要（5年毎の更新）	○	
			第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物処理基準の順守	委託契約書の確認	○	
			第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物の収集若しくは運搬の他人への委託の禁止		○	
			第14条の2	産業廃棄物の収集運搬許可の変更等		○	
			第15条	廃棄物置き場保管基準の遵守（表示：60cm角以上、種類、氏名・連絡先	廃棄物保管基準の遵守、悪臭・飛散防止（置場の点検）	○	
	第16条	不法投棄の禁止		○			
	義務	2	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	第5条	自動車の所有者の責務	自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	○
				第73条	使用済自動車のリサイクル(使用済自動車の引き取り業者への引き渡し)	廃棄時有料にて適切な引渡し	○
3		道路交通法	第16条～第83条	車両及び路面電車の交通方法、運転者及び使用者の義務、道路の使用等	積載量、運転資格、運転禁止事項法令厳守	○	
4		道路運転車両法	第47条	点検及び整備の義務	法令厳守・毎時点検	○	
			第48条	定期点検整備		○	
			第49条	点検整備記録簿		○	
5		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）	第4条	事業者の責務	事業活動に伴う自動車排出窒素酸化物等の排出抑制国又は地方公共団体が実施する自動車排出窒素酸化物等による大気汚染の防止に関する施策への協力	○	
			第40条	事業者の努力	窒素酸化物対策地域内又は粒子状物質対策地域内において運行する場合、技術基準に適合した車両の使用	○	
静岡県条例		6	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第5条	産業廃棄物処理業者の責務	受託した産業廃棄物の適正処理等	○
				第6条	土地所有者等の所有土等の適正管理		○
	第18条			所有地等の使用方法等の確認	所有土地の使用の方法を確認、定期的な使用状況の確認	○	
	第17条			産業廃棄物の処理状況の報告等	産業廃棄物の運搬・処分状況報告	○	
義務	7	環境基本法	第8条	事業者の責務	公害の防止、自然環境適正保全のための措置の実施等（エコアクション21への積極的取組）	○	
			第11条	事業者の責務	循環型社会の形成、廃棄物なることの抑制、3Rへの努力	○	
			第4条	廃棄物の発生抑制、再生資源の利用の促進	廃棄物の分別化の徹底、指定OA機器の適正処分（パソコン等機器のリサイクル化）	○	
			第5条	事業者の責務（温室効果ガス発生抑制）	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力（エコアクション21への積極的取組）	○	
			第5条	事業者の責務	環境物品購入の推進	○	
			第7条	事業者の責務	使用済小型電子機器等を分別、使用済小型電子機器等の収集・運搬・再資源化業者へ引き渡し	○	
	静岡県条例	13	静岡県環境基本条例	第6条	事業者の責務	環境への負荷への低減公害防止、自然環境保全に必要な措置の実施等	○
第4条				事業者の責務	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、県が実施する地球温暖化対策への協力（エコアクション21への積極的取組）	○	

※評価→○印：遵守 ×印：不遵守

## 2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情はありませんでした。

## 10 . 代表者による全体評価と見直し結果

前回の全体評価にて軽油の削減が一番の問題であると記したが、仕事量が減少したとはいえ、軽油を1000ℓ以上削減できたのは大きく、エコアクション21に認証登録した効果であるといえる。登録初年度での削減はいわば当たり前であるため今後も目標達成できるよう、桜井資源株式会社と協力していく。

平成29年6月14日  
桜井資材運輸株式会社  
代表取締役 櫻井洋一